

1. 法人理念・基本理念

《法人理念》 人と人がめぐり会い、愛と愛とが出逢うところ
～共に楽しみ、共に生きる～

《基本理念》

- ひとり一人の存在が大切にされる場所
- みんなの個性が発揮できる場所
- 安心と安全を提供できる場所

2. 法人重点方針

① 重点方針

◇小さな権利侵害を気づける法人をめざす

→他事業所の職員が訪問された際、四賀アイ・アイ職員の利用者に対する言動について、ご指摘を頂くことがあった。毎年の虐待・権利擁護研修の大事さと合わせて、知的障がいの特性理解に対する研修が繰り返し必要なことを感じる。

◇障害者差別解消法及び虐待防止法、障害者総合支援法等を理解し、業務に努める

→全体研修、新人職員研修で触れるも、各事業所ごとの理解に差がある。特にサビ管・サビ提・準ずる職員への育成が必要である。
→地域や相談支援センターの動向や業務、自立支援協議会の説明を、機会あるごとに説明するようにし、情報を共有するように意識した。

◇法人研修や専門研修に出席し、職員の支援の質を高めると共に、家族や関係機関との連携を深める

→法人研修は様々な内容の企画ができた。変則勤務がある事業所の出席率が低く課題である。地域との合同研修会も参加が少なく課題だが、各研修に出席した職員からは、よい感想が上がっていた。また、伝達研修ができていないことが課題である。
→人員不足である基幹相談センターに対し、臼井管理者が主任相談支援専門員として協力、また常務理事のスタッフ会議への参加等、運営に協力した。また、松本市単独の自立支援協議会立ち上げに法人として協力した。
→家族会関係の研修（集会）は、感染防止のため全て中止した。

◇感染症対策の充実を図る

→グループホーム利用者の事業所間の行き来は、感染拡大にもつながる為、連携を密にしてきた1年だった。四賀アイ・アイでクラスターが発生し、法人職員・利用者・ご家族には本当にご理解とご協力を頂いた。この3年間の対応に感謝したい。四賀アイ・アイを会場にして、法人全体のワクチン接種を行なった。

業務内容による特異性もあり、後半からは各事業所ごとに法人対応をもとに必要な対策をしてゆくことにした。管理者中心に常に連携（報告・相談・判断）するように努めてきた。

② 法人としての主な事業

4月 1日（金）	辞令交付
4月15日（金）	フレッシュ&リフレッシュ研修（事業所巡り研修）
6月	評議員会・理事会 書面評決
7月	重点方針の強化月間（各事業所ごとの職員面談）
8月20日（土）	法人職員人権研修
9月	重点方針の強化月間（各事業所ごとの職員面談）
10月15日（土）	法人職員全体研修
1月21日（土）	法人職員全体研修
3月	評議員会・理事会 書面評決
3月25日（土）	法人職員全体研修

③ その他

◇管理者会・幹部会・倫理委員会等各種委員会（毎月）

→重要な連携会議になっており、サビ管等、管理者に続くメンバーの活躍の場になっている。管理者会で運営・長期構想検討として、設立30年以降の今後の運営について構想を進めていかなければならない。

→事故報告では、軽微ながら車両の事故（擦ったり）、薬ミスの報告が目立ち、繰り返し注意喚起した。

◇アイ・ワールド展・集客イベント・家族会集会研修等 中止

◇高齢化対策の法人冊子の企画検討

→若い通所者のご逝去があり、改めて入所者・通所者・グループホーム含め、緊急時対応の確認と、看取り期（終末期）対応の確認を昨年度より始めている。入所者中心に、入院・通院対応も多く、また嚥下（意識低下）の救急搬送もあった。

令和4年度 障害者支援施設 四賀アイ・アイ 事業報告

4年度も引き続きコロナ禍の対応に追われましたが、現場では内部での行事企画・食事のテイクアウト等々、工夫して実施しました。しかし、8月に大きな初のクラスターが発生し、通所の閉鎖、館内のゾーニングと、3週間の対応に追われました。年間通し対外的な行事は中止としました。職員の微熱等による自宅待機対応や利用者・家族の体調確認に気が抜けませんでした。また入院、救急搬送、転倒による骨折・縫合等があり、高齢化・基礎疾患に伴う事故・通院も増加傾向にあります。年末、30代通所利用者の基礎疾患の急変によるご逝去がありました。

【重点目標】 職員間の連携を工夫して、個々の利用者にわかりやすい支援をします

見通しの不安が利用者さんの様子に直結する中で、わかりやすい説明（視覚支援）と職員連携は、少しずつ意識ができています。グループ間、職員間での会話のやりとりを毎月のグループ会議の他に、さらに増やしていきたいです。

【事業内容】

○施設入所支援 35名／生活介護 50名（健康面等）

- ・入所者2名欠員でしたが、ロングショートステイをされていた2名の方が新たに入所となりました。入院は脳梗塞関連2件・転倒骨折1件、基礎疾患関連1件、高齢関連1件、嚥下窒息の救急搬送1件、転倒等による治療通院も数件ありました。
- ・帰省できない週末のお楽しみイベントを企画しました。
- ・生活介護の在宅通所について、コロナ禍をきっかけに出不精になったケース、ご逝去、ご家族の考え、退所等の理由により定員に満たない状況に課題が出ています。

○短期入所／緊急時短期入所空床確保事業(地域の緊急受け入れ)

- ・前半は自粛、秋から徐々に受け入れ開始しました。
- ・緊急時短期入所空床事業は利用なしでした。

【その他】

- 研修：法人全体研修が中心で、事業所としての研修が設定できませんでした。
- 食事：委託業者と連携しながら、ソフト食の導入等、少しでもよい食事形態を模索していきたいです。
- 風呂改修：管理者の責任で進められていません。次年度急務事項になります。
- 個別支援計画：各職員の経験年数に応じて、サービス等利用計画書から個別支援計画作成と実施の流れに、理解と説明ができていなかったことが、大きな課題となっており、年間通して見直しの対応を進めました。次年度にも大きな課題として対応していきます。
- 育児休業：男性職員の育児休業取得が職員のご協力で行うことができました。
- 年間事業計画：集客イベントや旅行等は中止しました。内部企画も日程が定まらず、利用者の見通しということでは、課題になりました。その中で、現場職員はお楽しみイベントを企画し、利用者を楽しませていました。

令和4年度 多機能型事業所あいらいふ南原 事業報告

1. あいらいふ南原重点目標

○重点目標：「“なんでだろう？”を“そうだったのか！”に繋げる支援をします」

⇒利用者さんへの理解を深める為、一人ひとりの利用者さんに対して「なんでだろう」と疑問に思った事から仮説を立てて検証をする課題を各自で取り組み始めている。なかなか進展せず「そうだったのか」に至るケースが少なかった。

支援員のアセスメント力の向上を目指し引き続き課題に取り組み支援に繋げていく。

2. 生活介護

定員 10名 利用者 10名【GH5名（法人内）、GH1名（他法人）、在宅4名】

※令和5年3月：在宅→GH（他法人）利用開始した方1名

○目標「チャレンジ！あなたが笑顔で活躍できる場所を作ります」

⇒・コロナ禍で出来る事が限られたが、クリスマス会や南原フェス等で利用者一人ひとりが活躍できる場所を作る事が出来た。

・グループホームへの移行に挑戦する利用者さんに対し、移行先グループホーム支援者と連携する事で笑顔で通所してもらう事が出来た。

・利用者さんの気持ちを尊重しながら一緒に予定を考えたり予定表を作成し、利用者さんの理解（分かり易さ）を考え支援を行った。

・各利用者さんのスペース（居場所）を用意し、ある程度の安心感を持って活動に参加して頂く事が出来た。

・荒天時以外は屋外に出での歩行や資源物回収等の作業を行った。

・利用者さんの不安に気付かず他害に繋がる事もあり、利用者のちょっとした変化に気付けるよう利用者さんを「知る」と同時に支援者間の連携に努める。

・利用者さん一人ひとりに合わせた運動（健康づくり）を行っていく。

○活動内容

健康維持活動：歩行、ダンス（体操）、ボール運動

お楽しみ活動：買い物（食事・おやつ・個人物品等）、ドライブ、カラオケ

創作活動：「わくわくの日（創作活動の日）」を組み、色々な材料を使つての作品つく

りを行う地域貢献活動：町会内ゴミ拾い散歩、町会内・近隣の資源回収

※地域行事がストップしていた為、地域の皆様との交流が出来なかった。

3. 就労継続支援B型

定員 10名 利用者 16名【GH5名（法人内）、在宅11名】

○目標「仕事に自信を持って取り組める環境をつくります」

- ⇒・利用者さんに難しいと思われた仕事も支援員がやり方を工夫したり、目線を変える事で出来るようになった。
- ・敷地内に無人販売所を設置し、自分が作った商品を地域の方々に購入して頂く事で喜びや楽しみに繋がり自信を持てるようになった。
 - ・「難しいな」と利用者さんが思っている事も支援者と一緒に繰り返して行う事で「私にも出来る」と自信を持つ事が出来た。
 - ・一緒に仕事を行うメンバーにより普段以上に力を発揮できる方がおり、個々の能力や相性等を考えてメンバーを組んだ。
 - ・「〇〇の仕事がしたい」と言ってくる方へ希望する仕事を優先する事も出来たが、訴えのない方は支援員の都合で仕事を決めてしまった。
 - ・新しい仕事（マンション管理・駐車場の除草）へチャレンジしている。
 - ・農作物の生産販売も行い無人販売所やスーパーで販売を行っている。
 - ・農作業（農福連携）を通じて良い出会いもあり、今後の仕事や工賃向上に向けたきっかけにしていく。
 - ・無人販売所で野菜や自主製品を販売する事で新しい収益事業とする事が出来る。近隣の方々からも「おいしい野菜や可愛い製品をありがとう」等々の声を掛けていただいている。無人販売所の認知度も上がってきていると思われる。

○仕事内容

- 資源回収 : 南原町会及び近隣の一般家庭、企業、四賀・明科等の定期回収
- 受託作業 : まかせて松本（チラシの丁合・ポスティング）
コトブキパック（段ボールの貼り合わせ・組み合わせ）
- 施設外就労 : ピタットハウス（マンション清掃）
長野県教育委員会（教員住宅跡地除草）
長野県地域振興局（松本合同庁舎清掃）
- 農福連携 : ブルーベリー園（波田）草取り・摘果等作業、ラベル用絵画等作成
- 農業 : 農作物生産販売
- 自主製品 : 小物グッズの製作販売、リメイク缶の製作販売

4. その他

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではあるが、地域の行事等に参加し交流を図っていく。感染予防に努めながら一日外出等の活動の幅を広げ利用者さんの楽しめる環境を考えていく。
- ・就労B型利用者さんの工賃向上を目指し、農作物の生産販売、農福連携にも力を入れていく。利用者一人ひとりの得意な作業を用意できるよう作業種を増やしていく。

令和4年度 共同生活援助(グループホーム)事業所 事業報告

寒梅：5名定員 よつば：7名定員 茶楽：4名定員

【重点目標について】

「帰ってきたらホッとすると、そんなホームを目指します
～寄り添うことから始めよう！～」

日中活動と夜間の生活の場を完全に分離し、少人数の「より家庭に近い」場の提供と利用者が日常生活及び社会生活が送れるよう総合的に支援を行う。

【事業方針について】

- ①利用者一人ひとりが各グループホームでの暮らしに困り感がなく安心して暮らせるよう、きめ細かい支援を行う為に、利用者及び職員と話す時間の工夫に努めます。
⇒取り組んだ中で均等に対応出来なかった事が課題。
新任職員に対してOJTでの体制整備を始めた事で、見えてきたものが大きかった。
- ②サービス管理責任者を中心に正規支援員、世話人、家族、各関係機関と情報提供及び情報確認をし、質の高いサービスが迅速に行えるように努めます。
⇒PCや携帯電話等を活用する事でメリット、デメリットが分かり、次に繋げていきたい。
- ③計画相談・個別支援計画を意識した支援と振り返りを行います。
⇒ここ数年で書式改良をしてきた為、スムーズになった部分もあるが、更新時の確認、周知、支援への取り組みについては課題が残っている。

【事業計画・内容について】

寒梅・よつば・茶楽共通

- ・寒梅に新しく入居された方は現在、安定した生活が送れていると思われる。
- ・通院支援については職員体制（勤務外対応）の課題がある。法人内の看護師との連携も行っているが、利用者の高齢化に伴う対策は出来ていない。
- ・避難訓練への取り組みが不十分。設備点検も含め中身も含めた検討が必要。
- ・ご家族等の高齢化に伴い帰省時の送迎依頼が増えてきた為、検討が必要な状況。

グループホームごと、スタッフ、他事業所との連携

- ・スタッフ会議：月1回程度実施
⇒勤務上毎月全員が集まる事が難しい状況があるものの、集まれる職員で行っている。
運営会議（管理者及びサービス管理責任者等出席）として実施。
- ・各ホーム毎の世話人連絡会：月1回実施
⇒利用者の状況及び課題を共有し、支援内容の検討が出来るようになっている。
緊急時の対応や報告等では職員の緊急連絡網を作成してあり、活用している。
- ・居宅介護事業所との調整連絡・連携
⇒コロナ禍で移動支援の利用を行っていない状況が続いているが、再開に向けて連携方法も含め、検討を進めている。

- ・ 医務連絡会：2ヶ月に1回実施（偶数月）
⇒サービス管理責任者が出席し、会議終了後内容を共有している。
- ・ 各種研修会への参加
⇒職員全体として積極的に参加できた。引き続き職員の支援力向上及び意識改革として取組みたい。
- ・ 自己チェックの実施
⇒予定していた月に忘れていた事もあり、内容及び実施期間も含め再検討が必要。
自己チェックから改善点の確認も意識した。

【改善できた事】

- ・ 個別支援計画作成の見直し（支給決定期間・再計画含む確認）及びモニタリング
- ・ 感染症対応を意識したホーム内での過ごし方及び必要物品の準備等
- ・ 移動支援に関わる調整及び連携方法の整備
- ・ 外出計画の活用

【課題】

- ・ 報酬を含む、そもそもの制度及び事業運営
- ・ それぞれの機関（法人内含む）との連携
- ・ 職員体制（人材不足含む）及び人材育成
- ・ サービス管理責任者を中心とした職員連携及び指示命令、報告等に関する事項
- ・ 支援の質の向上（職員の支援力アップ）
- ・ 個々のニーズに応じた支援及び対応（個別相談、関わり他）
- ・ 感染症対策及び対応
- ・ ご本人及びご家族等の高齢化に伴う相談及び支援体制

令和4年度 障がい児者暮らし支援事業所あいさぽーと 事業報告

<利用者>

() は前年比

契約者数

30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
130 (+20)	140 (+10)	157 (+17)	178(+21)	201 (+23)

延利用件数

30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
4,327(+859)	3,897(-430)	3,622(-275)	4,599(+977)	4,914(+315)

◇利用件数はコロナ前の状態に戻ってきているが、1回あたりの支援時間の短縮傾向に加え、本人・家族・通所先等の感染状況をみてキャンセルされることが増えている。

◇障害種別は全体50%を自閉症スペクトラムを含めた知的障害が占める。

次いで、精神障害、視覚障害の割合が高くなっている。

◇近年高齢の視覚障害者支援(同行援護)の需要が高まっている。介護保険の中にはそのようなサービスがないためだと思われる。

<福祉有償運送(移動支援時の車両を伴う移動について料金(150円/km)が発生)>

平成29年7月より開始。今年度は延べ1,127件(+344件)実施。

<四賀アイ・アイ施設入所者支援>

平成29年7月より開始。今年度は実施なし。

<職員体制>

- ・管理者：1名(あいほっと兼務)
- ・サービス提供責任者兼ヘルパー：2名(常勤)
- ・ヘルパー：パート常勤4名、パート(グループホーム兼務)1名
登録職員4名

<継続して行っていくこと>

- ・制度の課題(報酬単価の低さ等)の解消に向け、行政を含めて検討していく。

令和4年度 障がい者相談支援センターあいほっと 事業報告

<全体人数：169件（内児童8件）法人：70件 法人外：50件 終結49件>

<基本相談：44件>

<地域移行支援：0件 地域定着支援：4件>

【重点目標について】

「あなたのそばに、**“あいほっと”**

～アフターコロナをあなたらしく迎えられるために～

指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業、地域生活支援事業（委託相談）を目標及び法人理念の元に展開した。

【事業方針・内容について】

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ・基本相談

終結になったケースのアフターフォローとしての対応を行った。

- ・計画相談

コロナ感染の影響で見学や体験、会議等が持ちにくい中での対応が続いた。

終結になるケースもある為、新規ケースの取り組み、全体の動き及びバランスを収入面も含め検討していく事が課題。

指定一般相談支援事業

- ・地域移行支援

地域移行（精神科病院及び障害者支援施設等）の取り組みについては年度当初で1件、無事に終結し目標達成となった。新規相談については状況で受け入れたい。

- ・地域定着支援

終結への流れ及び自立生活援助事業とのすみ分けが必要だが、取り組む事業所がない事が課題。行政及び委託相談との課題共有の場も必要だと思われる。

地域生活支援事業（委託相談）

- ・松本市障がい者基幹相談支援センター事業

配置職員不足で人材確保が引き続きの課題。令和4年度の途中から主任相談支援専門員が非常勤職員として事業を一緒に行った。

- ・松本圏域障がい者総合相談支援センター事業

長きに渡り松本圏域8市村からの委託事業であったが、令和5年度より各市村での取り組みに体制整備される為、W i s hの終了及び新体制準備の1年となった。

松本市については「松本市総合相談支援センター事業」としてW i s hで取り組んでいた法人が、職員が各法人に戻り事業内容を行政と役割分担した上で取り組む事になっている。

【課題として】

- ・相談支援の報酬を含む、事業運営
- ・地域生活支援事業（委託相談）の体制整備及び運営
- ・主任相談支援専門員及び相談支援専門員の人材育成及び計画相談の質の向上
- ・モニタリング検証
- ・関係機関との連携及び制度を含めた役割の確認

【その他として】

- ・松本圏域の相談体制の現状

令和4年度

松本市障がい者基幹相談支援センター（委託）

安曇野市障がい者基幹相談支援センター（委託）

塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹相談支援センター（委託）

麻績村基幹相談支援センター（委託）

生坂村基幹相談支援センター（直営）

筑北村基幹相談支援センター（直営）

松本圏域障がい者総合相談支援センターWish（委託）

松本圏域障がい者総合相談支援センターボイス（委託）

松本圏域障がい者総合相談支援センターあるぷ（委託）

令和5年度

松本市障がい者基幹相談支援センター（委託）

安曇野市障がい者基幹相談支援センター（直営）

塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹・総合相談支援センターボイス（委託）

麻績村基幹相談支援センター（委託）

生坂村基幹相談支援センター（直営）

筑北村基幹相談支援センター（直営）

松本市総合相談支援センター事業（委託）

安曇野市障がい者総合相談支援センターあるぷ（委託）

障がい福祉の流れの中で、相談体制は圏域委託からより身近なものとしての地域、市村での取り組み（対応）に変化している。